

## 太平工業株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 1 月 1 日 ～ 平成 27 年 12 月 31 日までの 2 年間

### 2. 内 容

目標 1 : 「妻が出産したとき」に付与する慶弔休暇（有給休暇に振替可能）を、現行の「1日」を「2日」に改め、利用の促進を図る。

#### 【対 策】

- 平成 26 年 1 月までに就業規則の改定を行い、改定次第実施する。

目標 2 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

#### 【対 策】

- 平成 26 年 1 月～ 従業員から妊娠の報告を受けた際は、就業規則及び諸法律に基づく育児休業、育児休業給付、産前産後休業などの説明を行う。また、諸制度の変更や改正があった場合には速やかに従業員に周知する。

目標 3 : 所定外労働の削減のため、「ノー残業デー」を実施する。

#### 【対 策】

- 平成 26 年 1 月～ 所定外労働を削減するため、原則として土曜日を「ノー残業デー」に設定し実施する。

★事業を利用して・・・ 太平工業株式会社さん（由利本荘市）

計画期間内に目標を達成できるよう努めます。

★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん

取り上げた 3 項目は、いずれも計画期間内に実行可能なものですので、ぜひ実行させて認定まで進んでいただきたいと思います。